

多くの意見を付して認定

見直しに賛否の意見

酬減額等の条例 を可決



▲ 健康な汗は明日への活力です。(老人スポーツ大会)

報告の後、討論・

401億
577万6926円

今議会で特筆すべき点
は、議会改革特別委員
会で鋭意、検討を重ねてき
た「議員信条」と、長期
欠席の議員報酬等を減
額・停止・不支給とする
新規条例が最終日に同特
別委員会から提出され、
全会一致で可決したこと
です。その詳細は18・19
ページの「議会改革特集」
をご覧ください。

市長提出議案では、平

9月定例会は、9月3日から27日までの25日間の会期
で開かれ、市長から提出された決算認定や議案のほか、
請願を慎重に審議しました。
また、10日から3日間行われた一般質問では、16人の
議員が活発な議論を展開しました。

成18年度の一般会計及び
特別会計決算認定15件
と、「都市まちづくり条
例」や「敬老祝金贈呈条
例の一部改正」など条例
7件、補正予算5件、下
笹目住宅建替工事請負契
約や人権擁護委員候補者
の推薦など、合計31件が
提出されました。

採決が行われました。
その結果、一般会計と
介護保険特別会計決算、
敬老祝金贈呈条例、国民
健康保険特別会計補正予
算は賛成多数で、その他
の議案等は全会一致で可
決・認定しました。

● 歳入総額	401億	● 歳出総額	29億80万5504円
● 歳入総額	577万6926円	● 差し引き	21億7597万1422円
● 歳入総額	577万6926円	● 国民健康保険など13の特 別会計決算	2億49億
● 歳入総額	577万6926円	● 歳入総額	2812万3997円
● 歳入総額	577万6926円	● 歳出総額	239億
● 歳入総額	577万6926円	● 差し引き	643万8580円
● 歳入総額	577万6926円	● 水道事業会計の決算	10億
● 歳入総額	577万6926円	● 収益的収入	2168万5417円
● 歳入総額	577万6926円	● 収益的支出	7928万1862円
● 歳入総額	577万6926円	● 資本的収入	22億9492万6467円
● 歳入総額	577万6926円	● 資本的支出	1億9598万4300円
● 歳入総額	577万6926円	● 資本的収入	9億5876万3977円
● 歳入総額	577万6926円	● 資本的支出	21億9598万4300円

主な議案など

- ◎ 敬老祝金贈呈条例の一部改正
来年度以後、敬老祝金を減額する改正。
70歳 1万円
75歳 1万5000円
77歳 2万円
80歳 2万5000円
85歳 3万円
88歳 3万5000円
90歳 4万円
95歳 4万5000円
99歳 7万円
百歳以上 10万円
- ◎ 高齢者総合介護福祉条例の一部改正
高齢者公衆浴場福祉入浴券をカード方式に変更し、一日一回、何日でも低額で利用できるようにする改正。
- ◎ 健康福祉の杜整備基金条例
健康福祉の杜第2期整備計画を進めるための基金を新たに設置。
- ◎ 学童保育室条例
「留守家庭児童保育指導室」を「学童保育室」に改め、対象者を市内在住で私立小学校等に

※1 収益的収入・支出=みなさんに水道水を届けるための収入と支出
※2 資本的収入・支出=水道施設をつくるための収入と支出

平成19年
9月
定例会

9月3日～
9月27日

平成18年度
決算

慎重審査の結果

敬老祝金贈呈条例

長期欠席議員の報

通う低学年児童にも拡大。

◎都市まちづくり条例

都市マスタープラン実現のために、住民主体のまちづくりを進める仕組み、手順等を条例化。

◎市営下笹目住宅建替工事請負契約

①場所 笹目8-1-26
②工期 平成21年10月30日まで

③建物概要 鉄筋コンクリート造7階建て（共同住宅55世帯、ケアホーム）

④金額及び契約者

【建築工事】

7億1820万円：八生・荻野経営建設共同企業体

【機械設備工事】

1億5750万円：株
太平エンジニアリング
戸田営業所

◎一般会計補正予算

歳入歳出12億2920万3000円を追加。

①健康福祉の杜整備基金設置に伴う積立

金。

②基本健康診査等の受診見込み者数の増による委託料の増額補正。

③戸田公園駅西口駅前通り整備事業の市道拡幅に伴う移転補償費。

④戸田第一小学校の教室数不足に対応するための仮設教室賃借料。

⑤新曽第一土地区画整理事業の進捗により、スポーツセンター敷地のうち、一部

民地の賃貸借契約解除に伴う土地賃借料の減額。

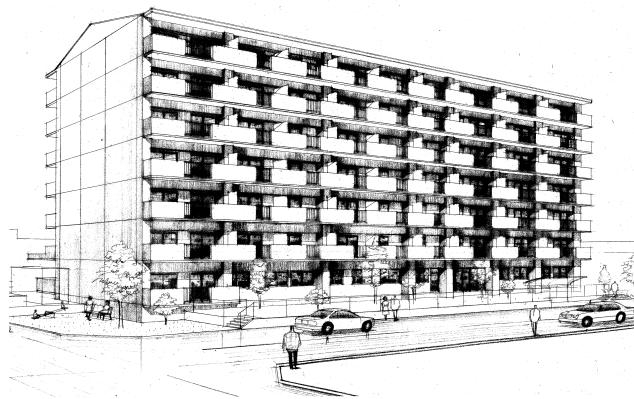
◎国民健康保険特別会計補正予算

医療制度改革に伴い、来年度から創設される後期高齢者医療制度に対応するためのシステム改修委託料など。

人事案件に同意

◎人権擁護委員候補者

駒崎悦司氏（新任）



▲市営下笹目住宅完成予想図

平成18年度
決算

監査報告

効果的に執行され、健全財政が堅持されている

代表監査委員

歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書等は、地方自治法に準拠して作成されており、予算執行も所期の目的に沿い、適正かつ効果的に執行されたものと認められる。

歳入面では、法人市民税が3年連続で前年度実績を上回ったのを初め、個人市民税が、定率減税の縮減などもあり増取になるなど、市税全体で前年度実績を上回った。

しかし、地方分権の流れによる国庫補助負担金の削減などがあることから、財源の伸びについては十分に斟酌し、歳出面では将来を見越した需要が勘案されることを望むものである。

歳入の市税は、市民税、軽自動車税、市たばこ税が増、固定資産

税、都市計画税は減、全体では1.76%の増となった。地方譲与税、県支出金、財産収入及び諸収入は増となり、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金及び繰越金は減となった。歳出では、総務費、民生費、公債費、諸支出金が増となり、衛生費、土木費及び労働費は減となっている。

一般会計、特別会計及び水道事業会計は、いずれも健全財政が堅持されている。

自立都市として、第4次行政改革プランによる成果があったことを認めるものの、一層の機構の充実を図り、職員一丸となった取り組みを期待し、安心して暮らせるまちづくりを目指し、市政運営に努力されることを願うものである。